

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年9月30日

【事業年度】 第69期(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社オーネックス

【英訳名】 ONEX Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大屋 和雄

【本店の所在の場所】 東京都町田市森野一丁目7番23号

【電話番号】 046(285)3664

【事務連絡者氏名】 取締役 田島 圭子

【最寄りの連絡場所】 東京都町田市森野一丁目7番23号

【電話番号】 046(285)3664

【事務連絡者氏名】 取締役 田島 圭子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
売上高 (千円)	5,151,419	5,476,390	6,126,612	6,252,991	5,317,067
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	27,151	294,280	328,110	261,415	25,131
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (千円)	85,078	128,618	229,896	161,516	13,132
包括利益 (千円)	129,543	177,952	217,802	111,553	19,285
純資産額 (千円)	5,157,145	5,301,837	5,486,085	5,564,518	5,512,111
総資産額 (千円)	9,152,557	9,997,150	10,346,566	10,267,144	10,009,094
1株当たり純資産額 (円)	3,113.65	3,201.21	3,312.78	3,360.14	3,328.49
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失( ) (円)	51.37	77.66	138.82	97.53	7.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					-
自己資本比率 (%)	56.3	53.0	53.0	54.2	55.1
自己資本利益率 (%)	1.62	2.46	4.26	2.92	0.24
株価収益率 (倍)	20.06	19.57	11.37	10.58	93.32
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	391,805	691,871	665,485	653,500	889,311
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,460,477	415,017	868,862	515,103	391,881
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	440,021	500,184	21,552	71,878	32,232
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,344,423	2,121,461	1,896,532	1,963,051	2,428,249
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	264 (115)	262 (126)	269 (133)	290 (135)	282 (90)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第66期、第67期、第68期及び第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 当社は、2018年1月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第65期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第68期の期首から適用しており、第67期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2016年 6 月	2017年 6 月	2018年 6 月	2019年 6 月	2020年 6 月
売上高 (千円)	4,529,747	4,701,249	5,079,453	4,958,607	4,021,182
経常利益 (千円)	120,002	496,535	435,301	223,669	10,594
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	69,999	339,332	289,487	145,173	558
資本金 (千円)	878,363	878,363	878,363	878,363	878,363
発行済株式総数 (株)	16,600,000	16,600,000	1,660,000	1,660,000	1,660,000
純資産額 (千円)	5,177,203	5,531,863	5,776,822	5,838,911	5,772,813
総資産額 (千円)	8,806,417	9,838,548	10,330,082	10,205,160	10,000,521
1株当たり純資産額 (円)	3,125.76	3,340.10	3,488.34	3,525.83	3,485.92
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	2.00 ( )	2.00 ( )	20.00 ( )	20.00 ( )	20.00 ( )
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失( ) (円)	42.26	204.88	174.80	87.66	0.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	58.8	56.2	55.9	57.2	57.7
自己資本利益率 (%)	1.35	6.34	5.12	2.50	-
株価収益率 (倍)	24.35	7.42	9.03	11.77	-
配当性向 (%)	47.3	9.8	11.4	22.8	-
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	207 (109)	204 (114)	202 (120)	224 (121)	212 (88)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	50.7 (78.0)	75.4 (103.2)	79.2 (113.2)	53.7 (103.8)	40.6 (107.1)
最高株価 (円)	272	191	3,380 (334)	1,726	1,033
最低株価 (円)	93	97	1,573 (148)	852	550

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第65期から第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 当社は、2018年1月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第65期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。第67期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、( )内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

5. 第69期の自己資本利益率については、当期純損失であるため、記載しておりません。

6. 第69期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

7. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第68期の期首から適用しており、第67期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

年月	事項
1951年8月	個人事業大同熱処理工業所を母体に発展させ、東京都大田区雪ヶ谷に大屋熱処理株式会社(現：株式会社オーネックス)を設立、東京都大田区仲池上で操業を開始
1953年4月	高周波焼入れ部門の操業を開始
1958年12月	浸炭焼入れ方法を固形浸炭方法から、ガスを用いるガス浸炭方法への転換を始める(1965年10月には完全に転換)
1967年6月	神奈川県厚木市の内陸工業団地に工場用地取得
1968年4月	厚木工場操業開始
1969年9月	騎西工場操業開始
1971年4月	金属熱処理の技術の研究・開発のため研究室を設置(現：技術研究所)
1972年1月	大屋運輸株式会社(現：株式会社オーネックスライン)設立
1973年12月	山口県厚狭郡山陽町(現：山陽小野田市)に工場用地取得
1974年9月	厚木工場に軽合金課を設置し、非鉄金属の熱処理を開始
1976年9月	山口工場操業開始
1976年10月	本店を神奈川県厚木市上依知字上ノ原3012番地3に移転
1978年6月	大屋技研株式会社(現：株式会社オーネックスエンジニアリング)設立
1978年12月	埼玉県東松山市の東松山工業団地に工場用地取得
1980年7月	東松山工業団地に騎西工場の設備(高周波部門を除く)を移転すると共に、新たな設備も設置して東松山工場の操業開始
1984年8月	山陽大屋熱処理株式会社(現：株式会社オーネックス山口工場)を設立
1985年12月	厚木工場が工業標準化法に基づく日本工業規格(J I S)許可工場となる
1986年1月	長野県上田市の塩田工業団地に用地取得
1986年12月	東松山工場が工業標準化法に基づく日本工業規格(J I S)許可工場となる
1987年11月	信濃冶金化学株式会社を買収し、社名を長野大屋熱処理株式会社(現：株式会社オーネックス長野工場)とする
1989年8月	騎西工場の高周波部門を東松山工場に統合し、騎西工場を閉鎖
1991年6月	C Iをグループ全体で実施し、社名を株式会社オーネックスとする
1991年10月	株式会社オーネックス長野を長野県上田市の塩田工業団地に移転
1997年2月	日本証券業協会に株式を登録
1998年10月	株式会社オーネックス山口の山口工場がISO9001の認証を取得
2000年3月	株式会社オーネックス長野を解散・清算し、新たに長野工場とする
2000年8月	東松山工場がISO9001の認証を取得
2000年12月	厚木工場がISO9001の認証を取得
2004年1月	株式会社オーネックス山口を吸収合併し、山口工場とする
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年4月	厚木工場がISO14001の認証を取得
2005年9月	東松山工場がISO14001の認証を取得
2006年4月	長野工場がISO9001の認証を取得
2006年7月	山口県山陽小野田市の新山野井工業団地に用地取得
2007年2月	山口第二工場操業開始
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現東京証券取引所JASDAQスタンダード)に上場
2013年1月	株式会社オーネックスエンジニアリング解散
2013年12月	厚木工場及び東松山工場がISO/TS16949の認証を取得
2014年5月	株式会社オーネックステックセンターを設立
2015年12月	株式会社オーネックステックセンター三重工場操業開始及び株式会社オーネックス三重営業所開設(三重県亀山市 亀山・関テクノヒルズ工業団地)
2016年3月	株式会社オーネックスライン三重営業所開設(同上)
2017年12月	本社機能の一部を東京都町田市森野一丁目7番23号に移転
2019年9月	本店を東京都町田市森野一丁目7番23号に移転

### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、株式会社オーネックス(以下、「当社」という。)及び連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社により構成されており、金属熱処理加工事業及び運送事業を営んでおります。

事業内容と当社グループ各社の当該事業にかかる位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### [ 金属熱処理加工事業 ]

##### 1 . 金属熱処理加工事業

当社及び株式会社オーネックステックセンターが金属熱処理加工事業を営んでおります。

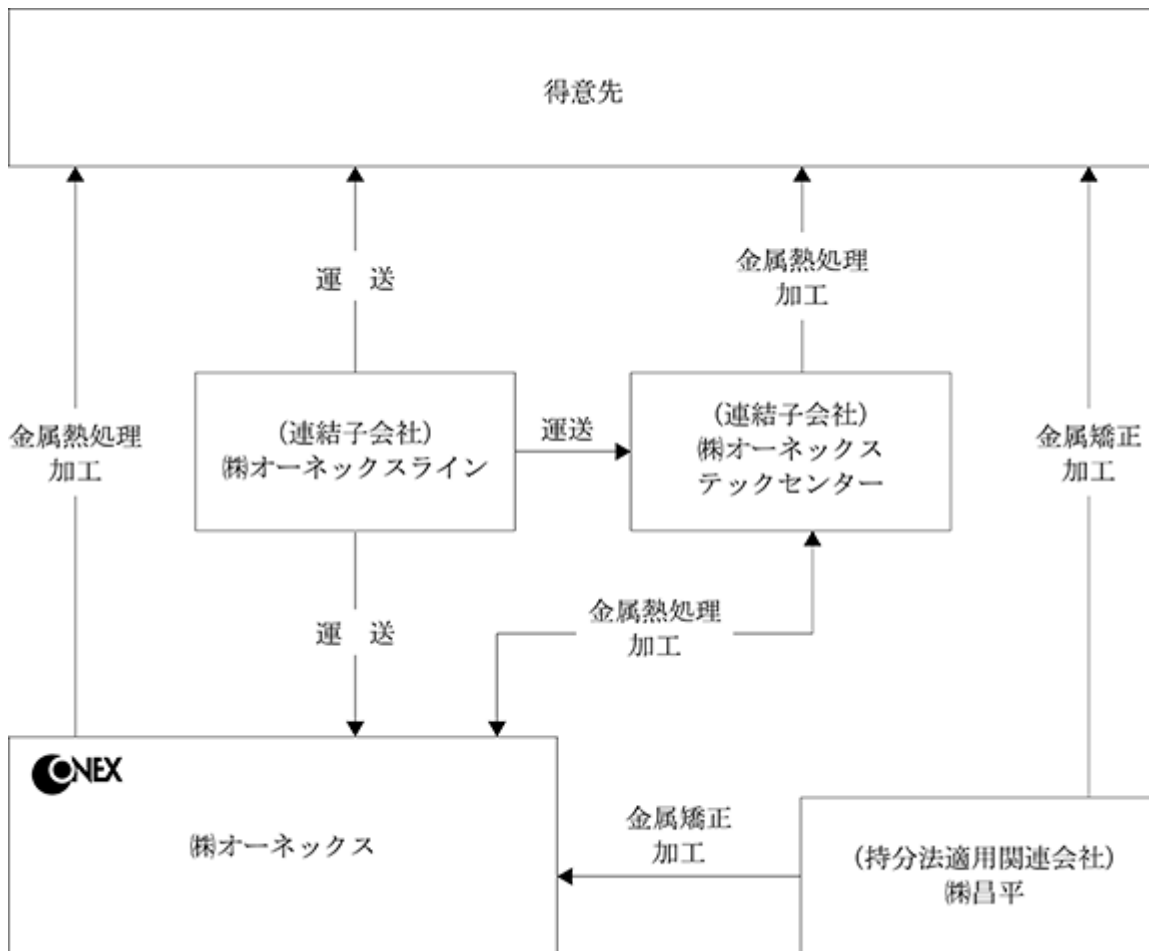
##### 2 . 金属矯正加工事業

金属矯正加工事業は、持分法適用関連会社の株式会社昌平が営んでおります。当社は同社へ、金属熱処理加工に伴って発生する製品の曲り、捻れなどの矯正加工を委託しております。

#### [ 運送事業 ]

株式会社オーネックスラインが一般貨物運送業の認可を受けて営んでおります。当社及び株式会社オーネックステックセンターは同社へ、取引先との熱処理製品等の運送を委託しております。

以上記述した事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱オーネックスライン (注)2	神奈川県厚木市	50,000	運送事業	100.0	荷造運送の一部を委託している。 役員の兼任3名。
(連結子会社) ㈱オーネックステックセン ター (注)3	神奈川県厚木市	95,000	金属熱処理加工 事業	100.0	熱処理加工の一部を受託、 委託している。 役員の兼任4名。
(持分法適用関連会社) ㈱昌平 (注)4	横浜市鶴見区	10,000	金属矯正加工 事業	10.0	金属矯正の一部を委託して いる。 資金援助あり。

- (注) 1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. ㈱オーネックスラインについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメントの運送事業売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 持分は100分の20未満であります。実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2020年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
金属熱処理加工事業	229(88)
運送事業	53(2)
合計	282(90)

- (注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託、常用時給者、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。前連結会計年度末の従業員数との比較では8名減です。

## (2) 提出会社の状況

2020年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
212 (88)	41.1歳	15.4年	4,963,993

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託、常用時給者、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
なお、前事業年度末の従業員数との比較では12名減です。
2. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 当社は「金属熱処理加工事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員の状況の記載を省略しております。

## (3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、上部団体JAM神奈川に加盟しており、組合員数は138名であります。

なお、労使関係は安定しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループの全従業員が共有し、進むべきベクトルを合わせるため、「品質の追求」、「人間性の尊重」、「社会への貢献」、「夢のある職場」からなる経営理念を定め、株主をはじめとするすべてのステークホルダーから評価される経営を行い、持続的に企業価値の向上を図ることを目指しています。

#### (2) 経営戦略及び経営方針

##### 経営戦略

- 1．熱処理技術力の向上と新しい熱処理技術への取組み
- 2．環境の変化に対応した柔軟な事業展開
- 3．顧客志向を徹底した提案型営業
- 4．ITを活用したワークスタイルの変革
- 5．人材の育成

当社は、この5項目を経営戦略の柱としその実現のために、当期の情勢を見据え以下の「オーネックス方針」を掲げ、社会に一層貢献できる企業価値の高い会社の実現を目指していきます。

##### 経営方針

#### 1．法令遵守の徹底

オーネックスグループ企業行動憲章を踏まえ、コンプライアンスを経営の根幹と捉えて推進するために、「企業倫理」、「コーポレートガバナンス・内部統制」を堅持し、企業の社会的責任（CSR）を遂行する。

#### 2．リスク管理

新型コロナウイルス感染症及び自然災害や金融危機が生起することを念頭に、危機管理体制を強化し、迅速に対応することにより被害を最小限に抑えて事業の継続を図る。今年冬に新型コロナウイルスの再流行が起こることを前提に対策を構築する。

#### 3．強固な収益体質の確立

自動化による生産性効率化、サイクルタイム短縮、段取り削減のための工夫、取引採算の見直しなどを推し進めるとともに、問題点の徹底した究明と迅速な処置、不良品の撲滅を図り強固な収益体質を確立する。

#### 4．技術・品質の継続的な探究

IATF16949認証更新に止まらず、最先端の熱処理技術の研究開発、低ひずみ熱処理技術の向上、航空宇宙産業や船級規格の認証取得など高い水準の品質システムを維持し、顧客ニーズに応え、さらなる受注拡大に資する基盤整備を進める。

#### 5．次世代に繋がる人材育成と働き方改革

熱処理技能士など国家資格取得比率を向上させ、技術レベルの底上げを図るとともに多能工化を推進し、オーネックスの伝統である“現場力”の一層の強化を図り技術を確実に次の世代に伝承する。また、労働人口の減少に備えITや産業用ロボット等の活用により職場環境の改善を図り、引き続き働き方改革を実現する。

#### (3) 経営環境及び対処すべき課題等

当社グループを取り巻く経営環境は、米中摩擦の影響や消費税増税に伴う景気の下振れにより、企業収益は減少傾向で推移し、製造業を中心に弱含みが続きました。さらに新型コロナウイルス感染症の脅威により世界的な経済成長の低下が懸念され、感染症の収束時期や景況の回復時期の見通しも予断を許さない状況が続くものと思われます。

一方で米中摩擦に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、製造業の海外事業拠点の国内回帰の動きが加速し、熱処理受注の拡大が期待されます。

このような状況のもと当社グループは、感染症対策を適切に実施しつつ、受注活動の強化及び既存取引の見直

し等を行い、生産性の向上に努め、また取引先ニーズに合った設備の増設、原価の低減等による収益性の向上等の対応が必要であると考えております。

#### (金属熱処理加工事業)

金属熱処理業界につきましては、主力取引業界である産業工作機械関連、自動車部品関連からの受注が新型コロナウイルス感染症の影響等によりさらに低調に推移し、関連企業では影響が大きく先行きは不透明な状況です。一方で熱処理業界においては、メーカーの熱処理外製化による受注獲得機会の拡大が期待されています。

また、地球環境保護・保全の観点から、CO2排出規制が一段と強化されると電気自動車やハイブリッド車の需要が拡大するものと思われることから、長期的には自動車業界の市場拡大は続くものと考えています。さらに、再生可能エネルギーとして風力発電機等が建設され機械関連の需要も増えるものと考えています。

このような環境を踏まえ、自動化による生産性向上、サイクルタイムの短縮、取引採算の見直しを進め、「強固な収益体質の確立」を目指すとともに、市場シェアの高い近畿・東海エリアをカバーする株式会社オーネックス テックセンター（三重県亀山市）を順次拡充し、「顧客基盤の拡大」を推進いたします。

#### (運送事業)

運送事業においても新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う世界貿易と製造業の減速は貨物輸送需要を押し下げ、特に自動車関連貨物、鉄鋼を中心とした生産関連貨物、建設機械関連貨物の荷動きが鈍化し、今後の経営環境への影響は不透明な状況にあります。

このような環境を踏まえ、運送事業における対面での対応や接客時の感染防止対策を実施し、従業員の衛生管理に最大限留意します。また、これまで以上に運行管理の徹底、配車の効率化及びエコドライブによる燃費の削減に努め「強固な収益体質の確立」を推進いたします。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開、経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性がある主なリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 市場、事業環境に関するリスク

#### 金属熱処理加工事業市場の変動

当社グループの売上は産業工作機械、自動車、建設機械部品関連が大きな割合を占めており、新型コロナウイルス感染症拡大による景気の下振れにより、マーケット環境に大きな変化が生じた場合には事業に大きな影響を受ける可能性があります。需要の裾野の広い一般産業機械分野向けの比率を高め、依存度の高い分野の需要の下方変動による影響の緩和を図っておりますが、高依存度の特定産業分野における急激な需要の縮小は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 製品の品質

当社グループは、技術を磨き「品質の追求」をモットーにしており、適切な品質管理のもと製品作りに励んでおりますが、熱処理加工の欠陥に起因した大規模な損害賠償請求等が発生し、保険金で補填できない場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 運送事業市場の変動

新型コロナウイルス感染症とその抑制のための制限措置の世界的な拡大は、物流業界においても日本を含む世界各国における生産活動の停止等により、生産関連貨物及び消費関連貨物ともに貨物輸送需要が低調に推移しており、このまま継続した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。



#### 労使関係及び労働環境

当社グループでは安定した労使関係の構築に努めております。労使協議会を定期的に開催し、職場環境、労働条件の改善について協議しており、労使関係の悪化による事業リスクは少ないと考えております。また、安全で働きやすい職場環境作りを目指して取り組んでおりますが、設備の不具合、作業手順の不遵守等により、労働災害が発生する可能性があります。特に重大な労働災害が発生した場合には、事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報システム

当社は生産管理システムや社内ネットワークシステム等を導入し、業務運営のオンライン化、システム化を推進し、バックアップ体制も整えております。ただし、これらのシステムやネットワークに大規模な障害が発生し、復旧に長時間を要するような場合、生産活動等に支障をきたし、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報セキュリティ

当社グループでは、事業遂行に関連し重要情報を入手することがあり、これらの情報の外部への流出防止・目的外の流用等が起らないよう徹底を図っております。ただし、予期せぬ事態により流出する可能性は皆無ではなく、このような事態が生じた場合、社会的信用の失墜やその対応のために費用負担が発生し、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 金融、経済に関するリスク

#### 原材料価格

原材料価格の上昇に対応するため、生産性向上による原価低減、経費削減及び販売価格への転嫁等の対策を講じてまいりますが、想定以上に原材料価格が上昇し、価格転嫁等の対応が遅れた場合には、当社グループの収益性に悪影響を与える可能性があります。

#### 債権の貸倒

当社グループは、特に事業の継続性が不安定な取引先に依存していることはありません。また取引を行う際は、情報収集に努め、細心の注意を払っておりますが、今期の新型コロナウイルスの感染症拡大にみられるような景況の変動によっては、取引先の倒産や経営不安等により債権回収に支障が生じ、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 金利の変動

当社グループは、有利子負債の削減を軸に財務体質の強化に努めておりますが、金利上昇は支払利息の増加を招き、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 資産価値の変動

経済情勢などから、土地や有価証券など、当社グループが保有する資産価値が下落することにより、評価損が発生する恐れがあるなど、資産価値の変動が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 退職給付債務

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度等の年金制度及び退職一時金制度を設けております。当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率等の前提条件に基づいて算出されております。

したがって、その前提条件の変更や年金資産の運用成績の悪化、会計基準の変更等があった場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 法令、災害等に関するリスク

#### コンプライアンス

当社グループでは、グループ企業行動憲章を制定し法令遵守の徹底を図っておりますが、法令違反が発生し、それに伴い社会的信用を失墜し、また経済的制裁を受ける等コンプライアンス上のリスクを完全に回避できない可能性があり、各種法令に抵触する事態が生じた場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 環境規制

当社グループの熱処理加工拠点及び運送事業においては、環境に関する規制を遵守しております。地球規模の環境問題は深刻化しており、温室効果ガスの排出規制やCO2排出量削減等の規制は改正・強化される傾向にあり、規制を遵守するための費用は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性

があります。

#### 情報開示及び株主利益

当社グループは適時開示に関わる運用体制を整備し、会社情報の公正かつ適時適切な開示及び財務報告の信頼性の確保に努めておりますが、法令・通達等の制定・変更あるいは証券取引所ルールの改定等、状況変化への適切な対応や財務報告に関連する業務プロセスの検証が十分でない場合、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価において、重要な欠陥又は不備を指摘される可能性も無いとは言えません。その場合、情報開示の適切性を欠き、市場での株主価値の下落並びに株主にとっての不利益を招来する可能性があります。

#### 自然災害等

当社グループ及び当社グループ取引先の事業拠点が地震、洪水、火災、雪害等の災害などにより、物的・人的被害を受けた場合、当社グループは、危機対策本部を設置し対処・対応いたしますが、災害の規模が甚大な場合、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 新型コロナウイルス感染症拡大に関するリスク

新型コロナウイルス感染症拡大の脅威により、世界的に経済成長率が低下し、かつ収束時期が見通せない状況にあります。当社グループは、経営方針でも述べましたとおり、自動化による生産性効率化、サイクルタイム短縮、段取り削減のための工夫、多能工化による適切な人員配置等の対応によりリスク回避を推進してまいります。

ただし、この新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化し、顧客からの受注が減少すると人件費等の固定費の負担が大きくなり、あるいは設備投資資金の回収が遅れたりした場合、減損損失の発生原因にもなり得ることから、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の影響や消費税増税に伴う景気の下振れにより、企業収益は減少傾向で推移し、製造業を中心に弱含みが続きました。さらに新型コロナウイルス感染症の流行により、国内消費活動の冷え込み、インバウンド需要の減少、中国向けを始めとする輸出の減少など依然として先行きは不透明な状況が続いています。このような経済状況のもとで当社グループは、受注活動の強化、既存取引の見直し、生産性向上等に努めてまいりました。

しかしながら、米中貿易摩擦及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響などで、主力取引業界である産業工作機械関連、自動車部品関連等全般に受注が減少したため、売上高は前期と比較して減少しました。経費面では、外注加工費や人件費等の削減を行い利益確保に努めましたが、売上高の落ち込みによる減益分をカバーするまでには至らず、営業利益は前期と比較して減益となりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高5,317百万円(前期比 15.0%減)、営業利益19百万円(同 92.1%減)、経常利益25百万円(同 90.4%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は13百万円(同 91.9%減)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

##### (金属熱処理加工事業)

金属熱処理業界につきましては、主力取引業界である産業工作機械関連、自動車部品関連からの受注が新型コロナウイルス感染症の影響等により、低調に推移しました。外注加工費や人件費等の削減を行い利益確保に努めましたが、セグメント利益は減少しました。

株式会社オーネックステックセンターの売上は、建設機械関連からの受注伸長により、前期と比較して増加しました。

売上高は4,665百万円(前期比 15.8%減)、セグメント損失は21百万円(前期はセグメント利益185百万円)となりました。

##### (運送事業)

運送事業につきましては、収益向上のための取引見直しを実施したものの新型コロナウイルス感染症の影響による受注減により、売上高は減少しました。また、運行管理の徹底、配車の効率化及びエコドライブによる燃費の削減などに努めましたが、セグメント利益は減少しました。

売上高は651百万円(前期比 8.7%減)、セグメント利益は7百万円(同 85.4%減)となりました。

#### (2) 財政状態の状況

##### (資産)

当連結会計年度末における流動資産は4,158百万円となり、前連結会計年度末に比べ95百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が465百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が 394百万円、電子記録債権が 150百万円減少したこと等によるものであります。固定資産は5,849百万円となり前連結会計年度末に比べ 160百万円減少いたしました。これは主に有形固定資産が 107百万円減少したことによるものであります。

この結果総資産は10,009百万円となり、前連結会計年度末に比べ 258百万円減少いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は1,717百万円となり、前連結会計年度末と比べ 151百万円減少いたしました。これは主に未払金が 162百万円減少したことによるものです。

固定負債は2,779百万円となり前連結会計年度末と比べ 54百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が14百万円増加したものの、社債が 15百万円、退職給付に係る負債が 55百万円減少したこと等によるものであります。

この結果負債合計は4,496百万円となり、前連結会計年度末に比べ 205百万円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は5,512百万円となり、前連結会計年度末と比較して 52百万円減少いたしました。これは利益剰余金が 19百万円減少し、その他有価証券評価差額金も 32百万円減少したことによるものであります。

この結果自己資本比率は55.1%(前連結会計年度末は54.2%)となりました。

(3) 当期のキャッシュ・フローの概況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、有形固定資産の取得による支出379百万円、長期借入金の返済783百万円等があったものの、税金等調整前当期純利益が26百万円、売上債権の減少額544百万円、長期借入れによる収入900百万円により前連結会計年度末に比べ465百万円増加し、当連結会計年度末には2,428百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は889百万円(前期は653百万円)となりました。これは主にその他の流動負債の減少額128百万円等があったものの、減価償却費599百万円及び売上債権の減少額544百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は391百万円(前期は515百万円)となりました。これは主に有形固定資産の取得に379百万円の支出を行ったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は32百万円(前期は71百万円)となりました。これは主に長期借入れによる収入900百万円があったものの、長期借入金の返済による支出783百万円、リース債務の返済による支出60百万円、社債の償還による支出15百万円等があったことによるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、売上原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は設備投資等によるものであります。

また、運転資金及び設備投資資金の調達につきましては、必要に応じ主に金融機関からの長期借入としております。

(5) 生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	前年同期比(%)
金属熱処理加工事業(千円)	3,710,482	86.2

(注) 1. 金額は製造原価によっており、消費税等は含まれておりません。  
2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

ロ. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
金属熱処理加工事業	4,653,152	82.7	102,350	61.4

(注) 金額は販売価額によっており、消費税等は含まれておりません。

ハ. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	前年同期比(%)
金属熱処理加工事業(千円)	4,665,412	84.2
運送事業(千円)	651,654	91.3
合計(千円)	5,317,067	85.0

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照願います。連結財務諸表の作成にあたっては、報告期間の期末日における資産・負債の計上、期中の収益・費用の計上を行うため、必要に応じて会計上の見積り及び仮定を用いております。この会計上の見積り及び仮定は、その性質上不確定であり、実際の結果と異なる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症による今後の経済への影響や回復時期などを含む仮定に関する情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載しております。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループは、将来減算一時差異の解消見込み額について、収益力やタックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得が十分に確保できることを前提に、繰延税金資産を慎重に計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに左右されるため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の修正を行うため、将来の税金費用に影響を与える可能性があります。

(退職給付債務及び退職給付費用の算定)

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度等の年金制度及び退職一時金制度を設けております。当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率等の前提条件に基づいて算出されております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結

会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、見積られた割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては、慎重に検討しておりますが、事業計画や経営環境等の諸前提の変化により、固定資産の減損損失を計上し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

(7) 経営方針、経営戦略、経営上の目標を判断するための客観的な指標等

米中摩擦の影響や消費税増税に伴う景気の下振れにより、企業収益は減少傾向で推移し、製造業を中心に弱含みが続きました。さらに新型コロナウイルス感染症の脅威により世界的な経済成長の低下が懸念され、感染症の収束時期や景況の回復時期の見通しも予断を許さない状況が続き、先行き不透明な状況です。

このような状況の下、当社グループでは、株式会社オーネックス既存工場については、エネルギーコストの上昇、人手不足による労務費の上昇に対応するため製造原価・経費の低減や、取引採算の改善など、収益力の向上に努めてまいります。また、株式会社オーネックステックセンターについては、当グループの成長戦略の要として、設備を順次拡充し、事業拠点ネットワークを最大限に活用して取引先のニーズにより一層迅速に対応できる体制を強化してまいります。

当社は、主要取引先である産業工作機械、自動車部品、建設機械関連等の動向に左右され、極めて需要が読みにくいことなどから、中期経営計画を策定しておりません。中期経営計画を策定し、開示した場合、頻繁に修正のリリースを出すことに繋がり、投資家の皆様を混乱させることにもなりかねないことから、単年度の計画を公表し、変化のスピードの速い金属熱処理業界の中で柔軟かつ迅速に対応していくことが重要と判断しております。

また、2021年6月期の連結業績予想につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を現時点において合理的に算出することが困難であることから未定とさせていただきます。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの金属熱処理加工事業は、技術研究所を中心に新しい熱処理技術の調査研究を継続しております。それと共に、多様化・高度化する取引先の要望に対応し提案する技術開発を基本としております。

当連結会計年度における研究開発費総額は26百万円で主な研究項目は、次のとおりであります。

なお、運送事業に関しては、研究開発活動を行っておりません。

(1) 材料高強度化対応の熱処理技術開発

地球環境保護のための排ガス規制や燃費改善のニーズが高まっており、そのため部品の小型化とそれに伴う高強度化の動きに対応する、耐摩耗性と耐焼付性に優れた特性を発揮する新しい表面処理技術開発

(2) 省エネルギー、低コスト指向の熱処理技術開発

熱処理時間短縮、電力やガスの消費量削減あるいは工程削減などを目的とした、より効率的な熱処理技術開発

(3) 歪みの極小化対応の熱処理技術開発

熱処理により発生する歪みの極小化を目的とし、併せて機械的性質も改善する新しい熱処理技術開発

(4) 高精度・高品質の熱処理技術開発

炉内の雰囲気制御方式を見直し、品質の安定化を図る高精度な熱処理技術開発

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、受注拡大、生産能力の向上や環境改善を図るため、金属熱処理加工事業を中心に527百万円の設備投資を実施いたしました。

金属熱処理加工事業においては、エリア拡大による新規得意先の獲得や生産能力の向上を図るため、機械装置等を中心に464百万円の設備投資を実施いたしました。

運送事業においては、トラック6台など63百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありませんでした。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員 数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
厚木工場 (神奈川県 厚木市)	金属熱処理 加工事業	金属熱処理 設備	146,304	265,402	1,020,125 (14,331)	24,858	33,597	1,490,288	73 (18)
東松山工場 (埼玉県 東松山市)	金属熱処理 加工事業	金属熱処理 設備	98,651	147,928	224,262 (9,502)	19,255	10,687	500,786	63 (34)
山口工場 (山口県山陽 小野田市)	金属熱処理 加工事業	金属熱処理 設備	71,809	12,661	56,529 (13,310)	5,671	25,953	172,625	19 (11)
山口第二工場 (山口県山陽 小野田市)	金属熱処理 加工事業	金属熱処理 設備	152,896	8,130	156,000 (15,076)	268	1,901	319,197	5 (7)
長野工場 (長野県 上田市)	金属熱処理 加工事業	金属熱処理 設備	64,648	122,852	54,792 (3,659)	9,501	3,089	254,884	19 (9)
技術研究所 (神奈川県 厚木市)	金属熱処理 加工事業	基礎応用総 合研究施設	3,026	2,475			5,327	10,828	1 (2)
本社 (神奈川県 厚木市他)	金属熱処理 加工事業	統轄業務施 設	133,645	3,024		1,817	19,090	157,578	32 (7)
福利厚生施設 (神奈川県 厚木市)	金属熱処理 加工事業	社員寮			175,600 (471)			175,600	

(2) 国内子会社

2020年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員 数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株) オ ー ネ ッ ク ス テ ッ ク セ ン タ ー	三重工場 (三重県 亀山市)	金属熱処 理加工事 業	金属熱処 理設備	501,534	857,411	437,000 (21,675)	5,634	106,947	1,908,527	17 (-)
(株) オ ー ネ ッ ク ス ラ イン	厚木営業所 他 (神奈川県 厚木市他)	運送事業	運送設備	1,644	51,179	151,541 (3,353)	55,359	2,305	262,029	53 (2)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品等であります。なお、帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
3. 提出会社の厚木工場、技術研究所及び本社の土地の面積及び金額については、同一所在地のため厚木工場に一括して表示しております。
4. 従業員数の( )は、正社員以外の臨時従業員(嘱託、常用時給者、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員)を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、提出会社が策定する景気予測、業界動向により、連結会社各社が自社の経営環境、投資効率等を総合的に勘案して設備計画を立案し、提出会社と調整を行い決定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社厚木工場	神奈川県 厚木市	金属熱処 理加工事 業	真空洗浄 機	50,000	-	自己資金及び 借入金	2021年 4月	2021年 6月	(注)
当社東松山工 場	埼玉県東 松山市	金属熱処 理加工事 業	ピット型 焼炭炉	28,000	-	自己資金及び 借入金	2021年 1月	2021年 3月	(注)
当社長野工場	長野県上 田市	金属熱処 理加工事 業	パッチ型 焼炭炉	20,000	-	自己資金及び 借入金	2021年 4月	2021年 6月	(注)
当社山口工場	山口県山 陽小野田 市	金属熱処 理加工事 業	パッチ型 焼炭炉	22,000	210	自己資金及び 借入金	2020年 5月	2020年 7月	(注)
当社山口工場	山口県山 陽小野田 市	金属熱処 理加工事 業	縦型真空 炉	120,000	-	自己資金及び 借入金	2020年 10月	2020年 12月	(注)

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 金属熱処理加工事業は、生産能力の表示が困難なため、その完成後の増加能力の記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在における重要な除売却予定はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,868,600
計	5,868,600

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年9月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,660,000	1,660,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,660,000	1,660,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年1月1日 (注)	14,940,000	1,660,000		878,363		713,431

(注) 2017年9月27日開催の第66期定時株主総会決議に基づき、2018年1月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

## (5) 【所有者別状況】

2020年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		10	11	27	12	2	817	879	
所有株式数(単元)		2,760	372	3,641	994	2	8,772	16,541	5,900
所有株式数の割合(%)		16.685	2.248	22.011	6.009	0.012	53.031	100.000	

(注) 自己株式3,961株は、「個人その他」に39単元及び「単元未満株式の状況」に61株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
大屋 和雄	神奈川県海老名市	164	9.92
有限会社大屋興産	神奈川県厚木市上依知字上ノ原3012-3	105	6.38
大屋 廣茂	神奈川県厚木市	83	5.02
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	79	4.82
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARE, LONDON E14 4Q4, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	79	4.79
坂内 誠	神奈川県小田原市	72	4.40
富春 勇	広島県広島市西区	68	4.10
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	58	3.53
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2-10-17	56	3.43
THK株式会社	東京都港区芝浦2-12-10	53	3.20
計		821	49.59

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,650,200	16,502	
単元未満株式	普通株式 5,900		
発行済株式総数	1,660,000		
総株主の議決権		16,502	

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)オーネックス	東京都町田市森野1-7-23	3,900		3,900	0.24
計		3,900		3,900	0.24

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	3,961		3,961	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。企業体質の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実を勘案し、安定的に配当を行うことを基本方針としております。

また、当社は剰余金の配当を期末配当の年1回行うこととしており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当期(2020年6月期)の配当金につきましては、1株当たり20円の普通配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・品質体制を強化し、さらには、成長戦略の展開を図るため有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年9月29日 定時株主総会決議	33	20.0

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は株主、顧客、従業員をはじめとする様々なステークホルダーの利益を尊重すると共にコンプライアンスを重視し、企業価値の向上を図るためコーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題のひとつとして位置づけております。

< 経営理念 >

- ・ 品質の追求
- ・ 人間性の尊重
- ・ 社会への貢献
- ・ 夢のある職場

< オーネックスグループ企業行動憲章 >

- ・ 法令遵守
- ・ お客さまの満足
- ・ 情報発信
- ・ 地球環境保全への貢献
- ・ 地域社会との調和
- ・ 人権尊重
- ・ 反社会的勢力の排除
- ・ 従業員の尊重

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ．企業統治の体制の概要

当社は企業規模及び経営のモニタリング機能の実効性等を勘案し、監査役設置会社形態を採用しております。重要事項の決定や業務執行の監督を行う取締役会と会社すべての業務の監査を行う監査役・監査役会で構成されています。また、監査役会を設置すると共に、会計監査人を設置しております。

取締役会は、代表取締役社長大屋和雄が議長を務め、その他、取締役会長鶴田猛士、常務取締役武藤孝司、取締役高階毅司、取締役田島圭子及び社外取締役遠藤将敏の計6名で構成されており、経営方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定すると共に、業務執行状況を監督する機関と位置付け運用しております。また、取締役会の下部機関として、経営会議及び執行役員会を設けており、経営会議については月1回開催することにより、取締役会の意思決定、監督をサポートし経営に関する重要案件の審議を実施しております。執行役員会については月1回開催し、部門運営上の課題の審議及び業務報告を実施することにより、経営にかかわる審議の迅速化を図っております。

取締役は、独立役員である社外取締役を除き、当社の業務に精通した者を選任し、業務執行の責任者も兼ねることで業務の執行にも当たっております。また、業務執行取締役の担当を適宜変更し、より経営情報の共有が図れるよう配慮し、より効率的な経営及びガバナンスが実践できるよう努めております。取締役会では各取締役が職務の執行状況を定期的に報告し、各取締役が相互に監視・監督を行うと共に、社外監査役を含む複数の監査役による監査を受けつつ、取締役は適切な職務の執行をしております。

監査役会は、常勤監査役横山剛が議長を務め、その他、社外監査役吉田雄彦及び社外監査役鍛冶良明の計3名で構成されており、法令で定められた事項や各監査役による監査業務執行のための監査方法についての監査基準及びその他の監査役の職務の執行に関する事項を決定する機関と位置付け運用しております。

監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うと共に、代表取締役社長及び他の取締役、内部統制部門、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換を含め連携を図っております。常勤の監査役については、主要な稟議書の回付を受け、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査すると共に、コンプライアンス・リスク委員会など重要な会議に出席し、必要な場合は意見を述べております。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、当社グループにおいて発生しうるリスクの発生防止に係る管理体制の整備及び発生したリスクへの対応を行うことにより損失を最小限に止めることを目的としております。

代表取締役社長を委員長とし、社内外の種々リスクに対して各リスクごと責任者には取締役を、担当者には次長以上の役職者を充て、迅速に対応できる体制を整えてリスク管理の強化を図っております。

内部監査は、内部統制室が担当しております。

#### □．当該体制を採用する理由

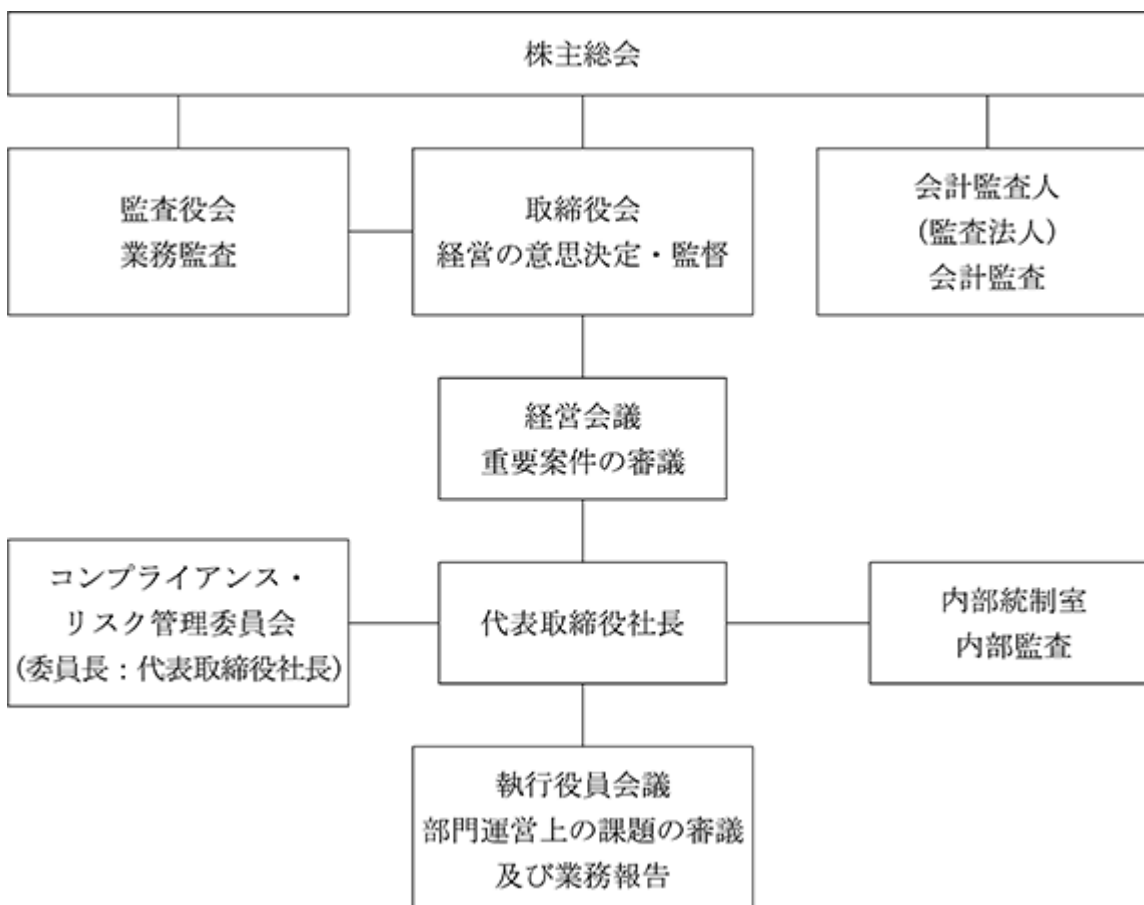
当社では監査役会設置会社を採用しており、意思決定機関である取締役会をサポートするため経営会議の開催や業務執行の迅速化等のため執行役員制度を導入しております。また監査役会については取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の職務の監督を行っております。

現在の組織体制を採用することで

- ・経営の透明性と健全性の確保
- ・スピードのある意思決定と業務遂行
- ・アカウンタビリティの明確化
- ・迅速かつ適切な情報開示

が確保された経営を推進しております。また、社会環境・法制度等の変化に応じて、適切な仕組みを検討し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実・強化に向け、必要な見直しを行ってゆく方針であります。

八． 下図は、会社の機関・内部統制の関係を図示したものです。



企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

内部統制システムを整備し、企業経営の効率性を高め、適正な業務運営を行い企業価値向上の実現を図ってまいります。

(イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. コンプライアンス体制の基礎として、オーネックスグループ企業行動憲章を制定し法令遵守を周知徹底する。
- b. コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- c. 取締役は重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役及びコンプライアンス・リスク管理責任者に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告するものとする。
- d. 監査役は当社の法令遵守体制の運用に問題があることを認める時は、意見を述べると共に、改善策の策定を求めることができるものとする。
- e. 執行部門から独立した部署が内部監査を実施する。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書取扱規程に基づき保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとする。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の業務執行に係るリスクについてリスク管理規程を定め、リスク管理規程に基づき管理体制を整備するものとする。

- (二) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に取締役によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。
  - b. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程に従うこととする。
- (ホ) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業すべてに適用する行動指針として、オーネックスグループ企業行動憲章を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を整備するものとする。
  - b. 経営管理については、関係会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。取締役会は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。
  - c. 子会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認められた場合には、コンプライアンス・リスク管理責任者に報告するものとする。コンプライアンス・リスク管理責任者は直ちに監査役に報告を行うと共に、意見を述べるができるものとする。監査役は意見を述べると共に、改善策の策定を求めることができるものとする。
- (ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役が補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は必要に応じて補助業務をする者を配置する。
- (ト) 上記使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a. 監査役職務の補助を担当する使用人に関する人事考課及び人事異動については、監査役の同意を得るものとする。
  - b. 前項の使用人は、監査役から指示を受けた業務を執行する。
- (チ) 当社取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- a. 当社グループの取締役及び使用人は、コンプライアンス及びリスクに関する事項等、当社グループに重大な損失を及ぼす恐れのある事項等を適時、適切な方法により監査役へ報告するものとする。
  - b. 監査役は、取締役会の他、経営会議、その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。
  - c. 当社グループの取締役及び使用人は、監査役が報告を求めた場合は、迅速かつ的確な対応を行う。
- (リ) 前項の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査役に対して前項の報告を行ったことを理由として、当該報告者は何ら不利な取扱いを受けないものとする。
- (ヌ) 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに処理する。
- (ル) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査役は稟議書その他業務に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、使用人にその説明を求めることができる。
  - b. 代表取締役は、取締役及び使用人の監査役監査の重要性に対する認識及び理解を深め、監査役監査が実効的に行われるよう環境整備に努める。



#### ロ. 役員等の責任の一部免除及び責任限定契約の内容

取締役及び監査役が期待される役割・機能を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の取締役及び監査役の損害賠償責任について取締役会の決議によって法令の定める範囲内で免除できる旨を定款で定めております。

また、社外取締役及び社外監査役として有用な人材を迎えるべく会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について社外取締役及び社外監査役の責任を限定できるよう、損害賠償責任限定契約の締結ができる旨を定款で定めております。この規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任についてその職務を行うにつき悪意又は重大な過失があった場合を除き、法令に定める金額を限度とする責任限定契約を締結しております。

#### ハ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制を強化するため代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。リスク毎にリスク管理責任者を選任し、リスク管理を実施しております。なお、コンプライアンス・リスク管理委員会は四半期ごとに開催しております。

#### 二. 取締役の定数

当社の取締役は、6名以内とする旨を定款に定めております。

#### ホ. 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### ヘ. 取締役の解任の決議要件

当社の取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### ト. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### チ. 自己株式取得に関する要件

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

#### リ. 中間配当金

当社は、中間配当について取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定に定める剰余金の配当(中間配当金)を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率 11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 事業本部長	大屋 和雄	1952年6月11日生	1975年4月 旭ファイバーグラス㈱入社 1986年10月 当社入社開発部長 1987年9月 当社取締役開発部長 1988年9月 当社取締役第一工場長 1992年9月 当社常務取締役 1995年7月 当社常務取締役管理本部長兼経理部長 2000年11月 ㈱昌平代表取締役 2008年2月 当社代表取締役兼管理本部長 2008年2月 ㈱オーネックスライン代表取締役(現任) 2008年7月 当社代表取締役 2010年2月 当社代表取締役社長兼管理本部長 2011年10月 当社代表取締役社長兼最高執行役員 2013年9月 当社代表取締役社長兼最高執行役員兼事業本部長(現任) 2014年5月 ㈱オーネックステックセンター代表取締役(現任)	(注)3	164,329
取締役会長 管理本部長	鶴田 猛士	1950年8月13日生	2003年4月 当社入社経営企画部長 2005年4月 当社経営企画室長 2008年9月 当社取締役経営企画室長 2010年4月 当社取締役管理本部副本部長兼経営企画部長 2010年10月 当社取締役管理本部長兼経営企画部長 2011年8月 当社取締役管理本部長 2011年10月 当社常務取締役管理本部長 2012年9月 株式会社オーネックスライン監査役(現任) 2013年11月 当社常務取締役管理本部長兼事業本部副本部長 2014年5月 ㈱オーネックステックセンター取締役(現任) 2017年9月 当社専務取締役管理本部長 2020年9月 当社取締役会長管理本部長(現任)	(注)3	1,000
常務取締役 事業本部副本部長兼 営業部長	武藤 孝司	1951年12月20日生	1974年3月 当社入社 2006年10月 当社営業部長 2008年7月 当社厚木工場長 2010年5月 当社執行役員厚木工場長 2012年6月 当社執行役員事業本部副本部長兼営業部長 2012年9月 当社取締役事業本部副本部長兼営業部長 2014年5月 ㈱オーネックステックセンター取締役(現任) 2016年1月 株式会社オーネックスライン取締役(現任) 2017年9月 当社常務取締役事業本部副本部長兼営業部長(現任)	(注)3	1,416
取締役 事業本部副本部長兼 厚木工場・東松山工場・ 長野工場工場長	高階 毅司	1956年3月19日生	2014年9月 当社入社事業本部付部長 2015年7月 当社厚木工場・東松山工場工場長 2016年8月 当社厚木工場・東松山工場・長野工場工場長兼設備管理部長 2016年9月 当社取締役事業本部副本部長兼厚木工場・東松山工場・長野工場工場長兼設備管理部長 2017年11月 当社取締役事業本部副本部長兼厚木工場・東松山工場・長野工場工場長(現任)	(注)3	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 管理本部副本部長兼 総務人事部長兼 経理部長	田島 圭子	1956年11月14日生	2011年11月 当社入社総務人事部次長 2012年10月 当社経理部長兼総務人事部次長 2019年 8 月 当社総務人事部長兼経理部長 2020年 9 月 当社取締役管理本部副本部長兼総務人事部長兼経理部長(現任)	(注) 4	300
取締役	遠藤 将敏	1954年 9 月 4 日生	1977年 4 月 ゴーゼル機器株式会社(現ボッシュ株式会社)入社 2000年 5 月 同社取締役執行役員 2002年 9 月 当社取締役 2005年 9 月 当社取締役退任 2014年12月 同社退社 2017年 9 月 当社取締役(現任)	(注) 3	
常勤監査役	横山 剛	1952年 1 月30日生	1975年 3 月 当社入社 2003年 1 月 当社東松山工場長 2006年 9 月 当社取締役事業本部副本部長兼技術担当兼東松山・長野工場担当 2008年 7 月 当社取締役技術担当兼技術研究所長 2008年 9 月 当社取締役技術研究所長 2010年 4 月 当社取締役技術研究所長兼事業本部長代行 2010年10月 当社取締役事業本部長 2011年 9 月 株式会社オーネックスライン取締役 2011年10月 当社常務取締役事業本部長 2013年 9 月 当社取締役事業本部副本部長 2013年11月 当社取締役事業本部副本部長技術研究所担当兼厚木工場長兼山口工場長 2014年 2 月 当社取締役事業本部副本部長兼厚木工場長 2014年 5 月 (株)オ - ネットステックセンター監査役(現任) 2014年 8 月 当社取締役事業本部副本部長兼厚木工場長兼東松山工場長 2015年 7 月 当社取締役事業本部副本部長 2016年 9 月 当社監査役(現任)	(注) 5	2,005
監査役	吉田 雄彦	1948年 1 月 2 日生	1970年 4 月 三菱重工業株式会社入社 1999年 1 月 三菱キャタピラーフォークリフトヨーロッパ社長(在オランダ) 2003年 6 月 三菱重工業株式会社 取締役 2006年 4 月 同社代表取締役 常務執行役員 2009年 6 月 同社特別顧問 2012年 9 月 当社監査役(現任)	(注) 5	
監査役	鍛冶 良明	1959年 4 月 9 日生	1992年 4 月 弁護士登録 鍛冶法律事務所入所(現任) 2007年 9 月 当社監査役(現任)	(注) 6	
計					170,050

- (注) 1. 取締役遠藤将敏氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役吉田雄彦及び鍛冶良明の両氏は、社外監査役であります。  
3. 2019年 9 月26日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間  
4. 2020年 9 月29日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間  
5. 2020年 9 月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間  
6. 2019年 9 月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間  
7. 当社では、経営の「取締役による意思決定・監督機能」と「執行役員による業務執行機能」の分離を進め、それぞれの役割を明確にし、かつ機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。  
執行役員は以下の 5 名で構成されております。  
代表取締役社長最高執行役員 大屋和雄  
取締役会長執行役員 管理本部長 鶴田猛士  
常務取締役執行役員 事業本部副本部長兼営業部長 武藤孝司  
取締役執行役員 事業本部副本部長兼厚木工場・東松山工場・長野工場工場長 高階毅司  
取締役執行役員 管理本部副本部長兼総務人事部長兼経理部長 田島圭子

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の遠藤將敏氏は、同氏が当社と取引のあるチーゼル機器株式会社(現ポッシュ株式会社)の取締役執行役員の間(2000年5月から2014年12月)当社の取締役を兼任(2002年9月から2005年9月)していましたが、2014年12月に同社を退社しており、その後の社外取締役と当社間に特別な利害関係はありません。

同氏は企業経営に関する十分な見識を有しておられることから社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外監査役の吉田雄彦氏は企業経営に関する十分な見識を有しており、鍛冶良明氏は弁護士としての高度な専門知識と豊富な経験を有しております。両氏に取締役会等の重要な会議に参加していただくことで、当社に対し専門的、かつ、公平な視点から適切な助言等をいただき、当社の監督機能の強化に貢献していただけるものと考え社外監査役に選任しております。また、社外監査役と当社間に特別な利害関係はありません。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において必要な情報収集を行い、経営者としての経験から適宜質問を行い、意見交換を行う等連携を図っております。

社外監査役は、取締役会や監査役会においてその専門的見地からの報告や発言を適宜行っており、監査役監査においてはその独立性、中立性、専門性を十分に発揮し、監査を実施すると共に、内部監査部門、他の監査役及び会計監査人と連携を図り情報収集や意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名の計3名で構成されており、監査役会で決定した監査計画に基づき、常勤監査役を中心とし監査を実施しております。

監査役は、取締役会やその他経営会議等の重要な会議に出席するほか、稟議書等の決裁書類をはじめ重要な書類等の閲覧や業務報告等で執行状況を確認するとともに、内部監査担当部署とそれぞれの活動状況等について、情報交換を行い、情報共有を図っております。また、会計監査人との相互連携を深め、会計監査人と監査役会との定期的な情報交換を行うことにより監査の質的向上と効率化を図っております。

監査役会の開催は、当社規則により、原則6か月に2回以上とし、必要あるときは随時開催しております。当事業年度における個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

区 分	氏 名	監査役会出席状況
常勤監査役	横 山 剛	全6回中6回
社外監査役	吉 田 雄 彦	全6回中6回
社外監査役	鍛 冶 良 明	全6回中6回

監査役会における主な検討事項は、当事業年度の監査計画の策定、前事業年度の監査報告書の作成、会計監査人の再任、会計監査人の報酬の同意、会計監査人の監査計画、会計監査人の四半期レビュー、取締役ヒアリング等となっております。

内部監査の状況

当社は、内部監査部署として内部統制室を設置しています。組織上の人員は1名で構成されていますが、監査役及び会計監査人のほか、必要に応じ、各専門部門との連携により監査の実効性を高めております。

また、年間計画に基づき、業務監査及び内部監査を所要の事業所において実地監査等を行い、内部統制機能を果たし、その結果は取締役会及び監査役に報告しています。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

1975年以降

八．業務を執行した公認会計士

入 江 秀 雄

鈴 木 達 也

二．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他8名です。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、監査の品質、監査体制及び独立性について検討し、選定することを方針としています。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込がないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

へ．監査役及び監査役会による監査法人の評価  
監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠し、コミュニケーション、品質管理システム、外部レビュー結果等の評価基準項目を定めた「会計監査人の評価シート」に基づき総合的に評価を行っております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000		24,000	
連結子会社		300		
計	24,000	300	24,000	

連結子会社における非監査業務の内容は、再生可能エネルギー固定価格買取制度の減免申請に関する公認会計士等による確認業務の委託です。

ロ．その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ハ．監査報酬の決定方針

監査計画の内容、監査実績等を勘案した上で決定しております。

二．監査役会が監査報酬に同意した理由

監査役会は、以下の点から検討を行い会計監査人の報酬等の同意を行っております。

監査計画と実績の比較検討

監査実績及び意見の内容

新年度監査計画における、監査工数及び配員計画と経験年数の検討

新年度監査報酬額の業界及び同等企業との比較検討

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬は、月例定額報酬としております。

当社取締役の報酬限度額は、1993年9月24日開催の第42期定時株主総会において年額204百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、1993年9月24日開催の第42期定時株主総会において年額18百万円以内と決議いただいております。

各取締役の報酬額は、取締役各人の役位、在勤年数などをもとにした基準をベースとして、当期の業績及び業績への各人の貢献度などの諸般の事情を勘案し、株主総会で決議された総額の範囲内で、取締役会において適正に決定しております。具体的な取締役個人に支給する報酬等の金額は、代表取締役である大屋和雄へ一任しております。

当社の監査役の報酬等については、監査役の協議により決定しております。

なお、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、基本報酬のみであります。

当事業年度の取締役の報酬等に関する取締役会の活動は次のとおりです。

開催日	活動内容
2019年9月26日	基本報酬支給額について決定

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	115,560	115,560			4	
監査役 (社外監査役を除く)	10,008	10,008			1	
社外取締役 社外監査役	8,880	8,880			3	

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、取引先等との関係構築・維持・強化等を総合的に勘案し、事業上必要とする株式を保有する方針です。保有の合理性については、関係性を直接有する部署で定期的に検証するとともに、キャピタルゲイン/ロス、インカムゲインについても継続して測定しております。

また、検証結果について、管理本部長及び代表取締役社長が確認し、銘柄ごとの処置を行う旨またその経過・結果を取締役に適宜報告しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	34,800
非上場株式以外の株式	12	165,564

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	3,004	取引先持株会を通じた購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-



八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)パイオ ラックス	18,000	18,000	取引関係の維持、強化を目的として、継続して保有しております。	有
	28,944	33,858		
高周波熱錬 (株)	47,300	47,300	取引関係の維持、強化を目的として、継続して保有しております。	有
	25,920	40,819		
日鍛バルブ (株)	117,300	117,300	取引関係の維持、強化を目的として、継続して保有しております。	有
	25,806	34,368		
中外炉工業 (株)	14,000	14,000	取引関係の維持、強化を目的として、継続して保有しております。	有
	21,490	22,638		
(株)SUBA RU	8,016	7,625	取引関係の維持、強化を目的として、継続して保有しております。 また、当事業年度における増加は、取引先持株会の会員としての取得によるものです。	無
	17,967	19,969		
古河機械金属 (株)	12,662	11,930	取引関係の維持、強化を目的として、継続して保有しております。 また、当事業年度における増加は、取引先持株会の会員としての取得によるものです。	無
	13,864	16,654		
THK(株)	5,000	5,000	取引関係の維持、強化を目的として、継続して保有しております。	有
	13,320	12,875		
KYB(株)	5,595	5,375	取引関係の維持、強化を目的として、継続して保有しております。 また、当事業年度における増加は、取引先持株会の会員としての取得によるものです。	無
	11,268	16,340		
(株)椿本チエ イン	1,208	1,103	取引関係の維持、強化を目的として、継続して保有しております。 また、当事業年度における増加は、取引先持株会の会員としての取得によるものです。	無
	3,157	3,877		
(株)リケン	700	700	取引関係の維持、強化を目的として、継続して保有しております。	無
	2,092	2,877		
日本ギア工業 (株)	4,430	4,396	取引関係の維持、強化を目的として、継続して保有しております。 また、当事業年度における増加は、取引先持株会の会員としての取得によるものです。	無
	1,284	2,132		
住友重機械工業 (株)	191	186	取引関係の維持、強化を目的として、継続して保有しております。 また、当事業年度における増加は、取引先持株会の会員としての取得によるものです。	無
	447	689		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。毎年、保有目的や保有に伴う便益・リスクを具体的に精査した上で、総合的に保有の合理性を判断しております。また、株式の新規取得については取締役会において保有目的等を精査した上で、取得を判断しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握、対応するために、監査法人及び各種団体の主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,973,051	2,438,249
受取手形及び売掛金	3 1,347,847	953,173
電子記録債権	640,128	489,892
製品	20,705	25,152
仕掛品	38,847	20,749
原材料及び貯蔵品	98,020	94,776
その他	136,251	136,881
流動資産合計	4,254,851	4,158,873
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1 3,652,416	1 3,679,863
減価償却累計額	2,422,512	2,505,702
建物及び構築物(純額)	1 1,229,903	1 1,174,161
機械装置及び運搬具	1, 2 8,547,567	1, 2 8,431,354
減価償却累計額	7,019,643	6,960,288
機械装置及び運搬具(純額)	1, 2 1,527,924	1, 2 1,471,065
土地	1 2,275,851	1 2,275,851
リース資産	558,823	492,200
減価償却累計額	434,689	369,836
リース資産(純額)	124,134	122,363
建設仮勘定	699	210
その他	1,286,459	1,302,517
減価償却累計額	1,084,552	1,093,617
その他(純額)	201,907	208,900
有形固定資産合計	5,360,420	5,252,552
無形固定資産	63,181	50,738
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	241,899	200,364
繰延税金資産	223,379	218,428
その他	121,372	128,027
貸倒引当金	132	528
投資その他の資産合計	586,519	546,291
固定資産合計	6,010,121	5,849,581
<b>繰延資産</b>		
開業費	2,171	638
繰延資産合計	2,171	638
資産合計	10,267,144	10,009,094

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 145,401	85,715
電子記録債務	166,849	138,753
短期借入金	1 40,000	
1年内返済予定の長期借入金	1 677,693	1 779,288
1年内償還予定の社債	15,000	15,000
リース債務	52,855	50,750
未払金	270,771	108,209
未払費用	276,699	212,816
未払法人税等	21,302	13,609
賞与引当金	21,146	16,603
その他	181,842	297,215
流動負債合計	1,869,562	1,717,962
固定負債		
社債	17,500	2,500
長期借入金	1 1,929,039	1 1,943,719
リース債務	83,155	85,113
退職給付に係る負債	729,549	673,868
その他	73,819	73,819
固定負債合計	2,833,063	2,779,020
負債合計	4,702,626	4,496,982
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	878,363	878,363
資本剰余金	713,431	713,431
利益剰余金	3,957,728	3,937,740
自己株式	6,019	6,019
株主資本合計	5,543,503	5,523,515
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,014	11,403
その他の包括利益累計額合計	21,014	11,403
純資産合計	5,564,518	5,512,111
負債純資産合計	10,267,144	10,009,094

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上高	6,252,991	5,317,067
売上原価	4,825,089	4,226,521
売上総利益	1,427,901	1,090,546
販売費及び一般管理費	1, 2 1,174,917	1, 2 1,070,668
営業利益	252,983	19,878
営業外収益		
受取利息	2,318	2,249
受取配当金	7,564	6,793
受取賃貸料	6,846	7,054
スクラップ収入	5,818	4,316
その他	12,076	10,429
営業外収益合計	34,625	30,843
営業外費用		
支払利息	18,255	18,174
支払手数料	5,477	5,256
その他	2,460	2,158
営業外費用合計	26,192	25,590
経常利益	261,415	25,131
特別利益		
固定資産売却益	3 643	3 8,253
投資有価証券売却益	53	
保険差益		124
その他		26
特別利益合計	696	8,404
特別損失		
固定資産除却損	4 5,159	4 7,393
特別損失合計	5,159	7,393
税金等調整前当期純利益	256,952	26,141
法人税、住民税及び事業税	95,290	13,512
法人税等還付税額		17,576
法人税等調整額	145	17,073
法人税等合計	95,436	13,009
当期純利益	161,516	13,132
親会社株主に帰属する当期純利益	161,516	13,132

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
当期純利益	161,516	13,132
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	49,963	32,417
その他の包括利益合計	49,963	32,417
包括利益	111,553	19,285
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	111,553	19,285
非支配株主に係る包括利益		

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	878,363	713,431	3,829,332	6,019	5,415,107	70,977	70,977	5,486,085
当期変動額								
剰余金の配当			33,120		33,120			33,120
親会社株主に帰属する 当期純利益			161,516		161,516			161,516
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						49,963	49,963	49,963
当期変動額合計			128,395		128,395	49,963	49,963	78,432
当期末残高	878,363	713,431	3,957,728	6,019	5,543,503	21,014	21,014	5,564,518

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	878,363	713,431	3,957,728	6,019	5,543,503	21,014	21,014	5,564,518
当期変動額								
剰余金の配当			33,120		33,120			33,120
親会社株主に帰属する 当期純利益			13,132		13,132			13,132
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						32,417	32,417	32,417
当期変動額合計			19,988		19,988	32,417	32,417	52,406
当期末残高	878,363	713,431	3,937,740	6,019	5,523,515	11,403	11,403	5,512,111

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	256,952	26,141
減価償却費	587,550	599,947
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,561	55,680
賞与引当金の増減額(は減少)	909	4,543
受取利息及び受取配当金	9,882	9,042
支払利息	18,255	18,174
投資有価証券売却損益(は益)	53	-
固定資産除却損	5,159	7,393
売上債権の増減額(は増加)	54,151	544,910
たな卸資産の増減額(は増加)	517	16,895
仕入債務の増減額(は減少)	107,651	87,782
その他の流動負債の増減額(は減少)	7,937	128,884
未払消費税等の増減額(は減少)	25,124	264
その他	971	33,441
小計	826,775	961,236
利息及び配当金の受取額	9,882	9,042
利息の支払額	18,219	18,916
法人税等の支払額	164,937	62,050
営業活動によるキャッシュ・フロー	653,500	889,311
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	10,000	10,000
定期預金の払戻による収入	10,000	10,000
有形固定資産の取得による支出	454,642	379,084
無形固定資産の取得による支出	50,043	4,393
投資有価証券の取得による支出	3,071	3,004
投資有価証券の売却による収入	199	-
その他	7,546	5,398
投資活動によるキャッシュ・フロー	515,103	391,881
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額(は減少)	-	40,000
長期借入れによる収入	700,000	900,000
長期借入金の返済による支出	654,547	783,725
社債の償還による支出	25,000	15,000
リース債務の返済による支出	59,318	60,541
配当金の支払額	33,013	32,965
財務活動によるキャッシュ・フロー	71,878	32,232
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	66,518	465,198
現金及び現金同等物の期首残高	1,896,532	1,963,051
現金及び現金同等物の期末残高	1,963,051	2,428,249



【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、(株)オーネックスライン及び(株)オーネックステックセンターの2社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社は、(株)昌平の1社であります。

(2) 持分法適用会社1社は、決算日が連結決算日と異なりますが、持分法適用会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

製品・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法及び定額法を採用しております。

1998年4月1日以降取得の建物(附属設備を除く)、2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物並びに一部の連結子会社については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～65年

機械装置及び運搬具 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

開業費

開業後5年以内にわたり、定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、主に在籍者の期末自己都合要支給額(年金制度に移行している部分に対応する要支給額を含む)に割引率及び昇給率の各係数を乗じた額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年6月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年6月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大による直接的または間接的な影響により、産業工作機械関連、自動車部品関連の受注が減少したことにより事業拠点の一部で営業活動等の停滞を余儀なくされ、業績は例年に比べ悪化しています。

新型コロナウイルス感染症が当社グループの業績に与える影響につきましては、合理的な見積りは極めて困難な状況にありますが、2021年6月期の1年程度影響を及ぼすと想定しております。

当社グループでは、上記の仮定を基礎として、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は極めて不確実であり、想定を超える変化等が生じた場合は、当社グループの連結財務諸表に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)		当連結会計年度 (2020年6月30日)	
建物及び構築物	521,644千円	(101,394千円)	500,177千円	( 95,501千円)
機械装置及び運搬具	359,062	(196,738 )	415,806	(147,928 )
土地	2,073,376	(224,262 )	2,073,376	(224,262 )
計	2,954,083	(522,395 )	2,989,360	(467,692 )

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)		当連結会計年度 (2020年6月30日)	
短期借入金	40,000千円	( 千円)	- 千円	( - 千円)
1年内返済予定の長期借入金	608,823	(109,200 )	700,268	(142,800 )
長期借入金	1,733,749	(329,200 )	1,738,794	(414,900 )
計	2,382,572	(438,400 )	2,439,062	(557,700 )

上記のうち、( )内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 国庫補助金等の受け入れによる圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
機械装置及び運搬具	25,259千円	1,269千円

3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、前連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
受取手形	88,505千円	- 千円
支払手形	8,898	-

## (連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
運賃荷造費	182,457千円	161,314千円
役員報酬	138,852	146,079
給与手当	300,014	300,164
賞与引当金繰入額	5,929	4,724
退職給付費用	20,915	10,284

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
	36,024千円	26,757千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
機械装置及び運搬具	643千円	8,253千円
計	643	8,253

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
建物及び構築物	149千円	3,560千円
機械装置及び運搬具	4,180	3,828
その他	830	5
計	5,159	7,393

## (連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	64,423千円	44,539千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	64,423	44,539
税効果額	14,460	12,121
その他有価証券評価差額金	49,963	32,417
その他の包括利益合計	49,963	32,417

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,660,000			1,660,000
合計	1,660,000			1,660,000
自己株式				
普通株式	3,961			3,961
合計	3,961			3,961

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年9月26日 定時株主総会	普通株式	33,120	20	2018年6月30日	2018年9月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	33,120	利益剰余金	20	2019年6月30日	2019年9月27日

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,660,000			1,660,000
合計	1,660,000			1,660,000
自己株式				
普通株式	3,961			3,961
合計	3,961			3,961

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	33,120	20	2019年6月30日	2019年9月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	33,120	利益剰余金	20	2020年6月30日	2020年9月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	1,973,051千円	2,438,249千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	10,000	10,000
現金及び現金同等物	1,963,051	2,428,249

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、金属熱処理加工事業における車両、器具備品及び運送事業における車両であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針であります。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては与信管理基準等に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、並びに未払金は、1年以内の支払期日であります。

また、借入金及び社債の用途は、運転資金及び設備投資資金であり、これら営業債務、借入金等の金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2019年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,973,051	1,973,051	
(2) 受取手形及び売掛金	1,347,847	1,347,847	
(3) 電子記録債権	640,128	640,128	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	241,699	241,699	
資産計	4,202,726	4,202,726	
(1) 支払手形及び買掛金	145,401	145,401	
(2) 電子記録債務	166,849	166,849	
(3) 短期借入金	40,000	40,000	
(4) 未払金	270,771	270,771	
(5) 社債(*)	32,500	32,719	219
(6) 長期借入金(*)	2,606,732	2,616,977	10,245
負債計	3,262,255	3,272,720	10,465

(\*) 社債及び長期借入金には、1年以内に期限の到来する金額を含めております。



当連結会計年度(2020年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,438,249	2,438,249	
(2) 受取手形及び売掛金	953,173	953,173	
(3) 電子記録債権	489,892	489,892	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	200,164	200,164	
資産計	4,081,478	4,081,478	
(1) 支払手形及び買掛金	85,715	85,715	
(2) 電子記録債務	138,753	138,753	
(3) 未払金	108,209	108,209	
(4) 社債(*)	17,500	17,566	66
(5) 長期借入金(*)	2,723,007	2,706,259	16,747
負債計	3,073,185	3,056,504	16,680

(\*) 社債及び長期借入金には、1年以内に期限の到来する金額を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行又は、借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
非上場株式	200	200

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,969,456			
受取手形及び売掛金	1,347,847			
電子記録債権	640,128			
合計	3,957,431			

当連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,434,731	-	-	-
受取手形及び売掛金	953,173	-	-	-
電子記録債権	489,892	-	-	-
合計	3,877,796	-	-	-

4. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	40,000					
社債	15,000	15,000	2,500			
長期借入金	677,693	641,288	569,208	384,968	203,978	129,597
合計	732,693	656,288	571,708	384,968	203,978	129,597

当連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
社債	15,000	2,500	-	-	-	-
長期借入金	779,288	707,208	522,968	334,649	252,687	126,207
合計	794,288	709,708	522,968	334,649	252,687	126,207

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	161,901	97,821	64,079
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	161,901	97,821	64,079
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	79,797	107,936	28,138
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	79,797	107,936	28,138
合計		241,699	205,758	35,941

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 200千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	110,429	63,923	46,506
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	110,429	63,923	46,506
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	89,734	144,839	55,104
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	89,734	144,839	55,104
合計		200,164	208,762	8,598

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 200千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	199	53	
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
合計	199	53	

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

当社及び連結子会社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付企業年金制度、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を設けております。  
株式会社オーネックステックセンターは、当連結会計年度より退職一時金制度を設けております。

当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	723,987千円	729,549千円
簡便法で計算した退職給付費用	68,536	24,850
退職給付の支払額	23,453	39,789
制度への拠出額	39,521	40,742
退職給付に係る負債の期末残高	729,549	673,868

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	1,129,489千円	1,075,184千円
年金資産	399,940	402,875
	729,549	672,309
非積立型制度の退職給付債務	-	1,559
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	729,549	673,868
退職給付に係る負債	729,549	673,868
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	729,549	673,868

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
簡便法で計算した退職給付費用	68,536千円	24,850千円
退職給付費用	68,536	24,850

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,550千円、当連結会計年度2,625千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社事務所の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間は、不動産賃借契約開始からの平均退去年数である15年を用いております。

また、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額は357千円であり、当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は4,445千円であります。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金超過額	6,587千円	5,183千円
未払事業税	3,920	1,499
退職給付に係る負債	224,676	207,588
投資有価証券評価損	6,776	12,363
長期未払金	22,573	22,573
税務上の繰越欠損金(注)	182,335	179,986
その他	6,246	5,221
繰延税金資産小計	453,116	434,417
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	182,335	174,372
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	32,475	38,276
評価性引当額小計	214,810	212,648
繰延税金資産合計	238,306	221,768
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	14,926	2,804
未収還付事業税	-	535
繰延税金負債合計	14,926	3,340
繰延税金資産純額	223,379	218,428

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)					5,180	177,155	182,335
評価性引当額					5,180	177,155	182,335
繰延税金資産							

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	57,128	122,857	179,986
評価性引当額	-	-	-	-	57,128	117,243	174,372
繰延税金資産	-	-	-	-	-	5,613	(b) 5,613

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	9.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	1.6
住民税均等割	3.5	37.1
評価性引当額の増減	2.5	29.8
試験研究費等の特別控除	1.2	-
法人税等還付税額	-	89.3
繰越欠損金	-	90.7
その他	0.7	3.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.1	49.8



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取引先の品物に熱処理加工を施す事業及びそれに付随する品物等の運送事業を展開しております。

したがって、事業区分に基づき「金属熱処理加工事業」、「運送事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な内容は、次のとおりです。

報告セグメント	主な内容
金属熱処理加工事業	浸炭熱処理、窒化熱処理、焼入・焼戻し・焼なまし
運送事業	工業製品及び機械の運送及び荷役

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	金属熱処理 加工事業	運送事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,539,499	713,491	6,252,991	-	6,252,991
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	322,364	322,364	322,364	-
計	5,539,499	1,035,855	6,575,355	322,364	6,252,991
セグメント利益	185,093	54,480	239,573	13,410	252,983
セグメント資産	9,509,395	624,978	10,134,374	132,769	10,267,144
その他の項目					
減価償却費	522,697	64,853	587,550	-	587,550
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	457,392	74,966	532,358	-	532,358

(注) 1. セグメント利益の調整額13,410千円は、セグメント間取引の消去額であります。

また、セグメント資産の調整額132,769千円は、セグメント間債権債務等消去 37,885千円及び報告セグメントに帰属しない余資運用資金(預金)、長期投資資金(投資有価証券、保険積立金)等に係る資産170,654千円であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	金属熱処理 加工事業	運送事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,665,412	651,654	5,317,067	-	5,317,067
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	286,427	286,427	286,427	-
計	4,665,412	938,082	5,603,494	286,427	5,317,067
セグメント利益又は損失( )	21,925	7,933	13,991	33,870	19,878
セグメント資産	9,287,831	565,777	9,853,609	155,484	10,009,094
その他の項目					
減価償却費	526,353	73,594	599,947	-	599,947
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	435,510	92,450	527,961	-	527,961

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額33,870千円は、セグメント間取引の消去額であります。

また、セグメント資産の調整額155,484千円は、セグメント間債権債務等消去 21,539千円及び報告セグメントに帰属しない余資運用資金(預金)、長期投資資金(投資有価証券、保険積立金)等に係る資産177,024千円であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	㈱昌平	横浜市 鶴見区	10,000	金属矯正 加工業	(所有) 直接 10.0	金属熱処 理加工品 の曲り矯 正他委託 ・資金 貸付	外注加工 受託 (注)1	4,872	受取手形	1,988
									売掛金	842
							外注加工 委託 (注)1	60,269	買掛金	5,366
							資金の貸 付		長期貸付 金 (注)3	270,000
貸付金利 息 (注)2	2,295									

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高のうち、受取手形、売掛金及び買掛金には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社のラインに組み込まれている曲り矯正については、当社専属の作業のため定額にて支払い、他の業務については、㈱昌平の他の取引先との取引条件と同様に決定しております。
2. 貸付金の金利については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。
3. 持分法の適用により、連結財務諸表上は全額直接減額しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及 その近 親が議 決権の 半数を 所有し ている 会社	(有)大屋興産	神奈川県 厚木市	6,500	損害保険 代理業	(被所有) 直接 6.4	食堂経費 及び保険 料の支払	食堂経費 の支払 (注)1	30,597	未払金	2,879
							保険料の 支払 (注)2		12,398	前払費用

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高のうち、未払金には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 食堂経費の支払については、各市場価格を勘案し、価格交渉の上決定しております。
2. 保険料の支払については、通常取引の保険料率に基づき決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大屋 和雄			当社代表 取締役	(被所有) 直接 9.9	債務被保 証	債務被保 証 (注)	3,295		-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 連結子会社の㈱オーネックスラインは、金融機関からの借入に対して債務保証を受けており、取引金額は期末時点の保証残高であります。

なお、保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	㈱昌平	横浜市 鶴見区	10,000	金属矯正 加工業	(所有) 直接 10.0	金属熱処 理加工品 の曲り矯 正他委託 ・資金 貸付	外注加工 受託 (注)1	5,466	受取手形	2,085
									売掛金	204
							外注加工 委託 (注)1	50,174	買掛金	4,094
							資金の貸 付			長期貸付 金 (注)3
		貸付金利 息 (注)2	2,227							

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高のうち、受取手形、売掛金及び買掛金には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当社のラインに組み込まれている曲り矯正については、当社専属の作業のため定額にて支払い、他の業務については、㈱昌平の他の取引先との取引条件と同様に決定しております。

2. 貸付金の金利については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。

3. 持分法の適用により、連結財務諸表上は全額直接減額しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が権の半数を所有している会社	(有)大屋興産	神奈川県厚木市	6,500	損害保険代理業	(被所有)直接 6.4	食堂経費及び保険料の支払	食堂経費の支払 (注)1	29,996	未払金	2,659
							保険料の支払 (注)2	12,660	前払費用	1,035

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高のうち、未払金には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 食堂経費の支払については、各市場価格を勘案し、価格交渉の上決定しております。  
2. 保険料の支払については、通常取引の保険料率に基づき決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり純資産額	3,360円14銭	3,328円49銭
1株当たり当期純利益	97円53銭	7円93銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	161,516	13,132
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	161,516	13,132
普通株式の期中平均株式数(株)	1,656,039	1,656,039

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)オーネックス	第12回無担保社債 (注)1	年月日 2014.9.30	32,500 (15,000)	17,500 (15,000)	0.53	なし	年月日 2021.9.30
合計			32,500 (15,000)	17,500 (15,000)			

(注) 1. ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
15,000	2,500	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	40,000	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	677,693	779,288	0.5	
1年以内に返済予定のリース債務	52,855	50,750		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,929,039	1,943,719	0.5	2021年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	83,155	85,113		2021年～2025年
合計	2,782,742	2,858,871		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	707,208	522,968	334,649	252,687
リース債務	39,991	28,431	13,363	2,742

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,417,143	2,844,142	4,257,362	5,317,067
税金等調整前四半期 (当期)純利益又は 税金等調整前四半期 純損失( ) (千円)	15,329	67,004	93,581	26,141
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益又は 親会社株主に帰属す る四半期純損失( ) (千円)	16,386	44,329	65,675	13,132
1株当たり四半期 (当期)純利益又は 1株当たり四半期純 損失( ) (円)	9.89	26.77	39.66	7.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益又は 1株当たり四半期純 損失( ) (円)	9.89	36.66	12.89	31.73



## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,672,071	2,037,262
受取手形	1 494,020	1 349,482
電子記録債権	571,099	433,930
売掛金	1 593,271	1 384,459
製品	17,846	21,470
仕掛品	35,429	18,959
原材料及び貯蔵品	83,094	76,865
有償支給材	22,161	16,518
前払費用	1,720	3,280
未収入金	1 97,260	1 61,260
その他	730	55,393
流動資産合計	3,588,707	3,458,884
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	2 670,986	2 641,565
構築物	35,609	29,416
機械及び装置	2, 3 551,842	2, 3 558,927
車両運搬具	5,729	3,547
工具、器具及び備品	85,598	99,647
土地	2 1,687,310	2 1,687,310
リース資産	70,724	61,369
建設仮勘定		210
有形固定資産合計	3,107,801	3,081,995
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	7,739	44,428
ソフトウェア仮勘定	48,014	-
水道施設利用権	37	22
電話加入権	3,787	3,787
無形固定資産合計	59,578	48,238
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	241,899	200,364
関係会社株式	240,000	240,000
関係会社長期貸付金	2,925,000	2,925,000
長期前払費用	607	337
差入保証金	15,541	15,336
保険積立金	90,654	97,024
繰延税金資産	203,599	201,570
破産更生債権等	132	528
その他	1,770	1,770
貸倒引当金	270,132	270,528
投資その他の資産合計	3,449,072	3,411,403
固定資産合計	6,616,452	6,541,637
資産合計	10,205,160	10,000,521

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	29,538	17,357
電子記録債務	166,849	138,753
買掛金	1 61,841	1 41,320
1年内返済予定の長期借入金	2 658,178	2 759,180
1年内償還予定の社債	15,000	15,000
リース債務	25,558	25,715
未払金	1 269,309	1 116,804
未払費用	218,322	160,768
未払法人税等	7,483	13,016
未払消費税等	26,520	22,710
預り金	56,264	39,628
賞与引当金	17,141	13,070
設備関係支払手形	22,804	15,230
設備関係電子記録債務	38,082	181,542
その他	20,157	20,555
流動負債合計	1,633,053	1,580,653
<b>固定負債</b>		
社債	17,500	2,500
長期借入金	2 1,912,374	2 1,904,668
リース債務	52,448	42,677
退職給付引当金	677,054	623,389
長期未払金	73,819	73,819
固定負債合計	2,733,195	2,647,053
負債合計	4,366,249	4,227,707
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	878,363	878,363
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	713,431	713,431
資本剰余金合計	713,431	713,431
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	48,306	48,306
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	1,500,000	1,500,000
繰越利益剰余金	2,683,815	2,650,135
利益剰余金合計	4,232,121	4,198,442
自己株式	6,019	6,019
株主資本合計	5,817,896	5,784,217
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	21,014	11,403
評価・換算差額等合計	21,014	11,403
純資産合計	5,838,911	5,772,813
負債純資産合計	10,205,160	10,000,521

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
売上高	1	4,958,607	1	4,021,182
売上原価	1	3,694,409	1	3,121,044
売上総利益		1,264,197		900,138
販売費及び一般管理費	1, 2	1,072,139	1, 2	958,157
営業利益又は営業損失( )		192,058		58,018
営業外収益				
受取利息及び配当金	1	28,265	1	47,425
業務受託料	1	7,500	1	7,500
経営指導料				19,920
受取賃貸料		6,846		7,054
スクラップ収入		5,761		4,118
その他		6,814		6,050
営業外収益合計		55,189		92,069
営業外費用				
支払利息		17,318		17,573
支払手数料		5,477		5,256
その他		782		625
営業外費用合計		23,577		23,456
経常利益		223,669		10,594
特別利益				
固定資産売却益	3	643	3	1,000
投資有価証券売却益		53		
保険差益				124
特別利益合計		696		1,124
特別損失				
固定資産除却損	4	5,259	4	7,783
特別損失合計		5,259		7,783
税引前当期純利益		219,107		3,935
法人税、住民税及び事業税		72,983		7,920
法人税等還付税額				17,576
法人税等調整額		950		14,149
法人税等合計		73,934		4,493
当期純利益又は当期純損失( )		145,173		558

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	878,363	713,431	48,306	1,500,000	2,571,762	4,120,069	6,019	5,705,844
当期変動額								
剰余金の配当					33,120	33,120		33,120
当期純利益					145,173	145,173		145,173
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計					112,052	112,052		112,052
当期末残高	878,363	713,431	48,306	1,500,000	2,683,815	4,232,121	6,019	5,817,896

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	70,977	5,776,822
当期変動額		
剰余金の配当		33,120
当期純利益		145,173
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	49,963	49,963
当期変動額合計	49,963	62,089
当期末残高	21,014	5,838,911

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	878,363	713,431	48,306	1,500,000	2,683,815	4,232,121	6,019	5,817,896
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	33,120	33,120	-	33,120
当期純損失( )	-	-	-	-	558	558	-	558
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	33,679	33,679	-	33,679
当期末残高	878,363	713,431	48,306	1,500,000	2,650,135	4,198,442	6,019	5,784,217

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	21,014	5,838,911
当期変動額		
剰余金の配当	-	33,120
当期純損失( )	-	558
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	32,417	32,417
当期変動額合計	32,417	66,097
当期末残高	11,403	5,772,813

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降取得の建物(附属設備を除く)、2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大による直接的または間接的な影響により、産業工作機械関連、自動車部品関連の受注が減少したことにより事業拠点の一部で営業活動等の停滞を余儀なくされ、業績は例年に比べ悪化しています。

新型コロナウイルス感染症が当社の業績に与える影響につきましては、合理的な見積りは極めて困難な状況にありますが、2021年6月期の1年程度影響を及ぼすと想定しております。

当社では、上記の仮定を基礎として、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は極めて不確実であり、想定を超える変化等が生じた場合は、当社の財務諸表に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
短期金銭債権	19,644千円	12,294千円
短期金銭債務	57,166	42,905

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
建物	519,811千円	498,562千円
機械及び装置	359,062	415,806
土地	1,531,310	1,531,310
計	2,410,184	2,445,679

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	479,568千円	572,820千円
長期借入金	1,528,179	1,618,178
計	2,007,747	2,190,998

3 国庫補助金等の受け入れによる圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
機械及び装置	25,259千円	1,269千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	11,921千円	14,666千円
仕入高	168,947	111,439
支払運送料他	254,185	218,964
営業取引以外の取引高	42,960	63,112

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17%、当事業年度16%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度83%、当事業年度84%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
運賃荷造費	177,119千円	152,497千円
役員報酬	134,448	134,448
給与手当	246,351	245,249
賞与手当	42,201	32,252
賞与引当金繰入額	5,082	3,944
退職給付費用	19,559	6,804
減価償却費	14,863	17,049

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
機械及び装置	643千円	1,000千円
計	643	1,000

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
建物	千円	3,560千円
構築物	149	-
機械及び装置	5,110	4,218
工具、器具及び備品	0	5
計	5,259	7,783

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式240,000千円、関連会社株式0千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式240,000千円、関連会社株式0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金超過額	5,241千円	3,996千円
未払事業税	2,833	1,499
貸倒引当金超過額	82,566	82,727
減価償却超過額	348	282
退職給付引当金超過額	207,043	190,632
会員権評価損	917	917
投資有価証券評価損	6,776	12,363
長期未払金	22,573	22,573
税務上の繰越欠損金	-	5,613
その他	3,058	2,350
繰延税金資産小計	331,359	322,958
評価性引当額	112,834	118,582
繰延税金資産合計	218,525	204,375
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	14,926	2,804
繰延税金負債合計	14,926	2,804
繰延税金資産純額	203,599	201,570

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	33.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	165.7
住民税均等割	3.9	217.8
評価性引当額の増減		4.1
試験研究費等の特別控除	1.4	-
法人税等還付税額	-	593.4
繰越欠損金	-	602.5
その他	0.0	15.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.7	114.2

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	670,986	7,846	0	37,267	641,565	1,937,164
	構築物	35,609			6,192	29,416	341,261
	機械及び装置	551,842	176,547	168	169,292	558,927	6,195,008
	車両運搬具	5,729			2,182	3,547	19,923
	工具、器具及び備品	85,598	76,638	5	62,584	99,647	957,885
	土地	1,687,310				1,687,310	
	リース資産	70,724	16,142		25,493	61,369	80,019
	建設仮勘定		24,809	24,599		210	
	計	3,107,801	301,983	24,772	303,013	3,081,995	9,531,263
無形固定資産	ソフトウェア	7,739	51,414		14,725	44,428	
	ソフトウェア仮勘定	48,014		48,014			
	水道施設利用権	37			14	22	
	電話加入権	3,787				3,787	
	計	59,578	51,414	48,014	14,740	48,238	

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。  
厚木工場の真空洗浄機 42,547千円

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	270,132	528	132	270,528
賞与引当金	17,141	13,070	17,141	13,070

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行なう。ただし電子公告によることができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に記載して行なう。 公告掲載URL <a href="http://www.onex.jp">http://www.onex.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社は、次の旨を定款に定めております。

当社の株主は、その有する単元未満株式について以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 特別口座に記録されている単元未満株式の買取りについては、三井住友信託銀行の全国本支店にて取り扱います。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第68期)(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)2019年9月27日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及び添付書類

2019年9月27日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第69期第1四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月13日関東財務局長に提出

第69期第2四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月14日関東財務局長に提出

第69期第3四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)2020年5月14日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2019年9月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年9月30日

株式会社オーネックス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 入 江 秀 雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 達 也 印

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーネックスの2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーネックス及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ

適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オーネックスの2020年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オーネックスが2020年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2020年9月30日

株式会社オーネックス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 入 江 秀 雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 達 也 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーネックスの2019年7月1日から2020年6月30日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーネックスの2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性

及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。